

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2009 JUNE

6

1日号

NO.988
月2回:1日・15日発行

②課題別検討委員会が市長に報告書を提出しました

④着実に進む「新しい小田原」への歩み／⑥小田原市立病院救命救急センター／⑧「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」7月からスタート／⑨自治基本条例プレ検討委員会(勉強会)を開催します!／⑩おだわら情報／⑪自治会長名簿／⑫設立50周年 松永記念館と耳庵・松永安左エ門／新たに3件が市指定文化財に／⑬〈連載〉学校自慢 富士見小学校／〈連載〉市民力／⑭119 番通報から現場到着までより迅速に／⑯〈連載〉ウォーキングタウン小田原「太閤一夜城と長興山史跡巡りコース」(○数字はページ番号です)



課題別検討委員会が 市長に報告書を提出しました

企画政策課 ☎33-1405

テーマ：行財政改革

行財政改革検討委員会

行政改革推進課 ☎33-1305

委員長：南 学

(横浜市立大学エクステンションセンター長)



「新しい小田原」を支える健全で持続可能な行財政運営を行うための、改革の取り組みの基本的な方針を検討しました。

【主な検討項目】

行財政改革の目的、行財政改革の前提となる考え方、行財政改革の推進を支える土台、抜本的な行財政改革の実施項目など

【報告書のポイント(要旨)】

■行財政運営の現状

約1,500億円(平成19年度末現在)の市債残高などの債務を抱え、少子高齢化や景気低迷が進展する中では、財政状況の見通しも厳しく、10年、20年先を見据える必要がある

■行財政改革の目的

市民生活の維持・向上、都市としての維持・発展に繋がる流れを作り出す原資を確保することを目的として位置付けた

■行財政改革の前提となる考え方

公務員が担うべき仕事の在り方、新しい「公共」の在り方、行政サービスのコストに基づく事務事業の見直し・効率化の視点などを提起した

■行財政改革の推進を支える土台

持続可能な行財政運営の土台となる、市民と行政の情報共有や市民によるモニタリングの必要性、そこにおける市民の役割、市や職員がすべきことなどを提言した

■抜本的な行財政改革の実施項目

公共施設の統廃合・管理運営の見直し、包括予算編成システムの導入、行政サービスのコスト分析など、施設の適正な配置や管理、人員体制の効率化が図られる項目を提言した

テーマ：地域医療体制

地域医療体制の整備に係る 懇談会

健康づくり課 ☎47-0820

座長：鈴木 仁一 (県小田原保健福祉事務所長)

誰もが症状に応じて適切な医療を受けることができる24時間安心の医療体制の構築を目指し、現在の地域医療の喫緊の課題について地域の医療関係者と市民、行政が同じテーブルに着いて自由に忌憚のない意見交換を行い、議論した結果を提言書にまとめました。

【主な検討項目】

医師の確保問題、地域医療機関の役割・機能分担、市立病院の救命救急センターの運営と支援、在宅医療の在り方など

【報告書のポイント(要旨)】

■救急医療体制の安定的な運営

- ・休日夜間急患診療所への新規出勤医師を確保する
- ・広域二次病院群輪番制を堅持するための財政支援をする
- ・県西地域2市8町による市立病院の救命救急センターの運営を支援する
- ・適正な受診を心掛けるよう啓発活動を進める



■医療機関の連携

- ・市立病院が救命救急センターを設置し、救命救急医療、高度医療などに特化していくことはやむを得ない
- ・市立病院は地域医療機関の連携の核となり、機器の共同利用などを推進する
- ・慢性期の患者の受け皿の確保のため、県西地域外の医療機関、介護保険施設との連携も図る

■在宅医療を支える仕組み作り

- ・かかりつけ医の重要性について市民への啓発を進める
- ・在宅患者の生活の質の向上などを図るため、歯科や調剤薬局など在宅医療の参画を進める



報告書を手渡す鈴木座長（地域医療体制の整備に係る懇談会）

市では、市民参画の新たな取り組みとして昨年11月に、4つの課題別検討委員会を設置しました。

検討委員会では、市が抱えるそれぞれの重要懸案課題について議論を重ね、このたび、その結果を報告書にまとめ、市長に提出しました。今後は、検討委員会からの報告を踏まえ、市が事業立案を行い、市民の皆さんの意見や、市議会との議論を重ねながら実施に向け取り組んでいきます。

課題別検討委員会の報告書は、市ホームページからご覧いただけます。

テーマ：小田原駅、小田原城周辺まちづくり

小田原駅、小田原城周辺まちづくり検討委員会

企画政策課 ☎33-1315

委員長：仙田 満（放送大学教授・東京工業大学名誉教授）

「3つの拠点（※）を含め、小田原駅周辺地区及び小田原城周辺地区の開発は小田原の歴史を尊重し、歴史的環境に敬意を払う。」という理念の下、市長が示した機能配置の基本方針と三拠点の利活用を総合的に検討しました。

【主な検討項目】

現状の課題を整理した上で、全体による3回の会議の後、3つのテーマごとに分科会を設置し、個別に検討（小田原地下街施設分科会、お城通り地区再開発事業用地分科会、三の丸地区分科会）

【報告書のポイント（要旨）】

■地下街の再生

周辺商業、川東地区大型集客施設との差別化を図り、地域の農業・水産業・加工業などと連携した、地産地消の新しい業態開発による小田原スタイルの発信地としての役割が必要であるととともに、小田原のなりわい文化や歴史などを紹介し、お城や周辺商店街などへ誘う情報発信機能を備えた役割を担うべきである

■お城通り地区の再開発

事業化にあたっては、民間地権者との協調が重要であるので、市として幅をもって臨み、交換分合や敷地整序型区画整理を検討す



べきである。また、駅周辺に散在している公的機能を集積して行くことは市民にとっても極めて有効であり、子育て支援機能や市民学習機能の充実を図る適地である

■三の丸地区の整備

市民会館の土地は、周遊という機能を考える上で非常に重要な場所であり、将来的には回遊性を高める機能を持たせることが望ましい。「周辺景観と調和したホール」「専門性を担保したホール」「市民参加のホール」「いつもにぎわっているホール」の4つのコンセプトを念頭にホール整備を進めていくべきである

※3つの拠点：お城通り地区、地下街、三の丸地区

テーマ：市民参画による地域づくり

地域コミュニティ検討委員会

地域政策課 ☎33-1457

委員長：名和田 是彦（法政大学法学部教授）

「持続可能な市民自治のまち」の実現に向けて、直面する地域の課題を地域で解決していくために、必要な仕組み作りを検討しています。

【主な検討項目】

地域コミュニティの現状、課題抽出、課題の分類・分析、これからの地域に求められる機能について

【報告書のポイント（要旨）】

初年度である平成20年度の中間報告においては、地域が備えるべき力として、次の3つの機能が重要と考えた

■地域と各種団体との連携

地域の課題の把握、実態と目標の共有、共に行動し支え合う、といった対応が求められる

■地域の人材活用・育成のためのコーディネート

活動を分野別に束ね、全体にわたって横串を通すコーディネーター（つなぎ役）が地域に求められる

■参加したくなる交流の場の創出

多くの住民が地域に触れる機会である「夏祭り」など、既存の「場」のさらなる活性化を図る。また住民が楽しく地域を支え、垣根なく集い、多様な人々との地域内での暮らしを実感できる「場」を創出する

地域コミュニティ検討委員会は今後も検討を進めます。今後は、これら3つの機能のさらなる検証とモデル事業を実施し、平成22年度までに地域運営協議会などについての提言を行う予定です。



「小田原駅・小田原城周辺のまちづくり」

着実に進む「新しい小田原」への歩み

小田原駅・小田原城周辺の懸案事業である「お城通り地区再開発事業用地」「小田原地下街施設」「三の丸地区」の3つの拠点の活用については、小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会において検討され、3月30日に報告書が提出されました。この報告書を受け、市としての対応を検討した結果、3つの拠点における方針などを決定しました。

企画政策課

☎ 33-1315

●お城通り地区再開発事業用地



現在の小田原駅東口臨時駐車場

お城通り地区は公共施設を中心とした施設構成での再開発を進めます。小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会からは、公共

●小田原地下街施設



地下街営業当時の様子

小田原地下街は小田原の地域資源や、なりわい文化を体感することができる商業のほか、市内各地域への回遊促進拠点としての役割を

●三の丸地区



現在の市民ホール建設予定地(本町1丁目)

○新たな市民ホール

市民ホール予定地は、歴史的景観と調和し、芸術文化の拠点として市民の皆さんが必要と

的窓口機能、子育て支援機能、市民学習機能、会議室など、さまざまな機能を持つ施設が提案されています。今後は周辺の公共施設の状況などを考え合わせながら、市民の皆さんに望まれる施設構成を決定していきます。

また、駅周辺を利用するかたの利便性も踏まえ、現状と同規模の駐車場を確保するとともに、周辺商業に配慮した商業施設の設置、憩いの場となる広場や緑道の整備を行う予定です。

再開発事業の実現に向けて、平成21年度中に施設構成、配置、事業手法などの基本的な構想を策定します。その後の施設の整備は、財政状況や経済情勢を考慮しながら段階的に進めていく予定です。

持つ施設として再生を図ります。

○商業機能

農水産物や地場産業など、小田原ならではの地域資源を生かしながら、来訪者にとって、感動や小田原の魅力発見の場となるような商業展開を目指します。

○情報発信機能

商業機能に加えて、小田原の歴史、文化など情報発信の機能を持たせます。「小田原のなりわい文化」を掲げる商業と相まって、地下街施設全体で小田原の魅力を発信し、市内各地域への回遊を促進します。

今後は引き続き公共地下道としての適正な維持管理を行いながら、平成23年度の施設再開を目指して、施設改修の必要性や実現可能なソフト施策などの検討を進めていきます。

する機能を満たした施設配置の実現を目指します。そのためには、十分な施設用地が必要で、小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会からも、「用地を拡張することができれば、より良い機能の市民ホールができ、景観形成にとっても好ましい」との意見をいただきました。

これらを総合的に判断し、現在の市民ホール用地を拡張するため、周辺用地の取得を進めます。また、ホール建設に向け専門的な観点から準備作業を行うための組織を設置し、平成21年度中を目標に施設整備の基本的な方針を決定するなど、平成26年秋の開館を目指して作業を進めていきます。

○三の丸地区における周辺拠点の整備

三の丸地区は、小田原城址公園という歴史的空間と一体を成すエリアであり、城址公園を訪れる多くの観光客を迎える機能や、周辺地区への回遊を促す機能の整備を進めます。

三の丸地区における周遊拠点の整備として、市民ホールの建設後、現市民会館用地及びその周辺用地を活用し、周辺地区への回遊を促すガイドダンス施設、大手門などの歴史的な環境を生かした広場、駐車場などの整備を行う予定です。そのための第一歩として、平成21年度に市職員で検討を始めます。

○市民会館の休館

市民ホールが完成するまでの期間は、市民会館を引き続き使用していただくため、耐震補強工事を平成22年3月から行う予定です。工事の実施に伴い、平成22年5月6日から同8月31日まで休館する予定です。

募集

みんなで作ろう 「三の丸憩いの広場」

市民ホールの建設着工までは3年程度の期間が見込まれます。そこで暫定的な利用として、緑の芝生といろいろな花でいっぱいにする活動を行います。
問 文化交流課 電話33-1705

■場所…市民ホール建設予定地

■期間…平成22年3月31日まで

※状況に応じて延長します。

■内容…

①花壇づくり 市民花壇の維持管理（植栽、水まき、草むしりなど）をしていただけるかた（団体）。水道設備あり。種、苗、肥料などは用意してください。

②広場づくり 種まきや芝刈りなどの作業に参加していただけるかた（団体）。

※①、②両方への参加も可。

■申込…6月30日（火）まで（必着）に所定の用紙（公共施設または市ホームページからダウンロード）に必要事項を書いて、郵便またはファクスで。先着順。

〒250-8555 小田原市文化交流課

☎33-1526

「いのちを
大切にする
小田原へ」



命をつなぐ!! 小田原市立病院 救命救急センター

平成21年度の市立病院の診療体制が大きく変わりました。その一つとして4月1日に県から救命救急センターに指定されました。

救命救急センターとは、脳出血や心筋梗塞、交通事故など、高度で特殊・専門医療が必要な重症救急患者を24時間体制で受け入れる三次救急医療施設です。

地域の医療機関と連携し、症状の程度などに応じて診療を分担することで、一人でも多くの貴重なかけがえのない「命」を救う役割を担っていくため、オープンしました。

● 経営管理課 ☎ 343175

本 市を含む県西地域の2市8町は、救命救急センターの未整備地域でした。

当院の指定により、県西地域の重症救急患者の救命率の向上、三次救急医療体制の充実を図っていきます。

キーワード

三次救急って？

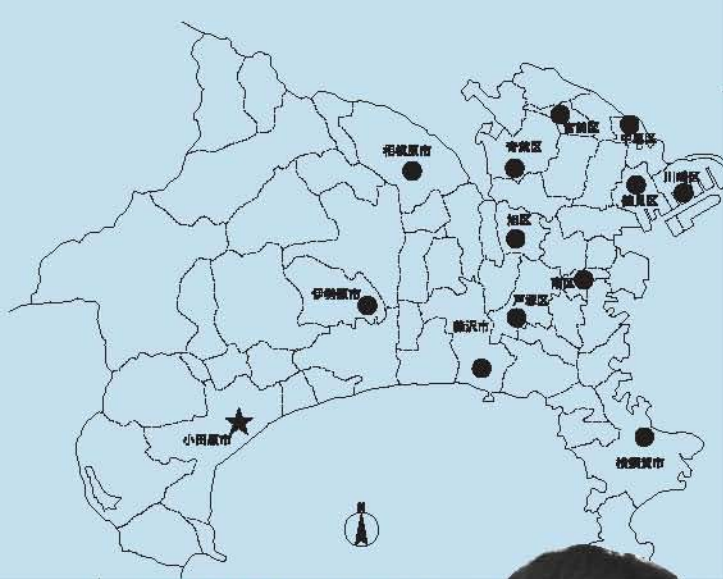
- 初期（一次）救急…
軽症の患者の受け入れ
かかりつけ医・小田原市休日夜間急患診療所など
- 二次救急…
入院や手術が必要な患者の受け入れ
県西地域の10病院（間中、

小林、小澤、山近、西湖、丹羽、湯河原胃腸、大内、足柄上、市立の各病院）など

- 三次救急…
二次救急では対応不可能な心肺停止など生死にかかわる重篤な患者の受け入れ
市立病院救命救急センター
東海大学医学部付属病院



救命救急センターの指定通知書の交付を受ける中島病院長（右側）



〈県内の救命救急センター所在図〉
県内に13か所ある救命救急センター
県東部に集中していることが分かります。



市立病院 救命救急センター長
関 知子さん



〈救命救急センター〉運営病床数：20床

救命救急センターの開設にあたり、東海大学医学部付属病院の高度救命救急センターの最前線で活躍していた医師、関知子さん、山際武志さん、山本理絵さんを迎えました。

そこで、関知子センター長に話を聞きました。

「救命救急センターの未整備地域であつた県西地域で、市立病院が救命救急センターに指定されたというこの意義は大きいです。命にかかわる状態の患者さんが24時間休

制で受け入れることができるからです。今までは、市内で高度な救命救急が必要な患者さんの場合、伊勢原市の東海大学医学部付属病院まで搬送されるケースが多かったという、県西地域の医療事情を考えると、公立病院として大変重要な役割を果たすことになりました。

とは言うものの救命救急センターの医師の力にも限界があります。私たちセンターの医師だけで解決できることではありませんし、命を守るという大きなテーマは小田原の医療関係者全体で考えなければならぬことです。

そして、救命救急センターは、救急搬送された命に関わる状態の患者さんの救命処置を優先的に行う施設であること、単に時間外も開いて

いる受診窓口ではないことを、市民の皆さんにご理解いただくことも大切なことです」

こんな、張りつめた命の現場を指揮する関先生ですが、最後に一言「普段から健康に留意した生活！これが一番です」と笑顔で答えてくれました。

かかりつけ医を持ちましょう

重 篤な患者の診療を病院が受け持ち、初期治療や症状が安定した患者は、自身や家族の健康状態について何でも相談できる身近な「かかりつけ医」が診療を受け持つ「病診連携」をすすめることで、患者の「極集中」や医師不足の問題に対応していくことが大切です。

平成21年度市立病院の診療体制

今年度も深刻な医師不足が続いています。特に内科（呼吸器科、消化器科、循環器科）、耳鼻いんこう科、整形外科の初診のかたは、地域の開業医などからの紹介状が必要です。また、糖尿病内分泌内科は紹介患者の受入れを中止しています。ただし、腹痛、下血、吐血、黄疸などの消化器症状のかたは、紹介がなくても外科で受診できます。

緊急！

新型インフルエンザ警戒中

一人ひとりの行動で、新型インフルエンザの感染拡大が防げます。市民の皆さんには、正しい情報に基づき冷静な対応をお願いします。

◎小田原市感染症等危機管理対策会議
事務局 健康づくり課 ☎47-0820

予防のポイント

- (1) 外から帰ったら、手洗い、うがいをしっかりしましょう。
- (2) 咳やくしゃみをするときは、ハンカチやティッシュで口や鼻を覆います。周囲にまき散らさないように気を配りましょう。
- (3) 睡眠や栄養を十分にとり、体力、免疫力をつけておきましょう。
- (4) 新型インフルエンザがまんえんしている国への渡航は、な

るべく控えてください。

- (5) 人ごみを避け、外へ出かけるときは、マスクをするように心がけましょう。

県では、新型インフルエンザの発生に対応し、発熱相談センターを設けインフルエンザ様症状（発熱、せき、全身の倦怠感など）を有するかたなどの相談に次のとおり応じています。これらの症状があるかたは、地域の医療機関を受診する前に、まず発熱相談センターにお問い合わせください。

- 県小田原保健福祉事務所発熱相談センター ☎32-8000
受付時間：8時30分～17時（土・日曜日、祝日含む）
- 県保健福祉総務課発熱相談センター
☎(045) 633-3777
受付時間：17時～20時30分（土・日曜日、祝日含む）



歩きながらの喫煙は大変危険です

「小田原市きれいなまちと 良好な生活環境をつくる条例」

7月からスタート

～きれいで住みよい
快適な生活環境を実現するために～

環境保護課 ☎33-1489

規制内容	
現行	追加 ※現行に加え、次の規制が追加されます。
<ul style="list-style-type: none"> ①空き地の管理 (土地の適正管理) ②不法投棄 ③犬・猫の糞の処理 ④自動販売機の回収容器設置 ⑤空缶・タバコ吸い殻のポイ捨て 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥深夜花火 ⑦落書き ⑧歩行喫煙

みんながマナーを守るために

自治会やボランティア活動など地域のかたがたによる環境美化活動が盛んに行われ、まちをきれいにしようとする気運が高まっています。が、いまだに空き缶や吸い殻のポイ捨て、不法投棄などは後を絶ちません。路上での喫煙はポイ捨てにつながりやすく、人ごみの中では周りの人によけなどを負わせる恐れもあり、深夜花火や、落書きなどの迷惑行為も社会問題となっております。

市では、きれいで住みよい快適なまちを目指すため、「小田原市まちをきれいにする条例」を一部改正し、「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」を制定しました。

みんなごとはやめましょう

○深夜の花火はやめましょう

深夜(午後10時～午前6時)に爆発音を伴う花火をすることを禁止します(小田原市深夜花火規制条例の内容を移し替えました)。

○落書きは犯罪です



落書きが放置されると新たな落書きを呼び込むばかりでなく、その地域での他の犯罪を誘発する恐れもあります。マナーを守り、きれいで住みよいまちにしましょう。

○歩きながらの喫煙は大変危険です

7月から、市内全域で歩行中及び自転車運転中の喫煙をしないように努めなければなりません。携帯灰皿を持ち、立ち止まって喫煙するか、灰皿が設置されている場所で喫煙しましょう。

○「小田原駅周辺環境美化促進重点地区」での喫煙は所定の場所

地区」での喫煙は所定の場所

特に人通りが多い「小田原駅周辺環境美化促進重点地区」では、灰皿が設置されている喫煙場所以外は喫煙できません。携帯灰皿を持ち、立ち止まって喫煙することも禁止します。今年12月からは、市からの勧告・中止命令に従わなかった場合、2万円以下の罰金が科されます。

条例では、灰皿が設置されている喫煙場所での喫煙を例外として認めています。喫煙場所は、小田原駅周辺環境美化促進重点地区内に順次設置する予定ですので、ご利用ください。



の里づく



「小田原有機の里づくり協議会」設立記念式であいさつする加藤市長

この2月、小田原周辺で農薬や化学肥料を使わない手法での農業に取り組んできた4つの団体により、「小田原有機の里づくり協議会」が設立されました。その事業計画が、国の有機農業推進法に基づく有機農業モデルタウン候補に県内で唯一認定され、この5月から、本格的な取り組みが始まっています。

ここ最近、冷凍食品の農薬汚染、産地や賞味期限の表示偽装、事故米の食品化など、食の安全が大きく揺らぐ事件が相次ぎました。「食」の商品化・工業化が極まった結果、私たちの「いのち」を支え養うという「食」本来の姿からあまりに遠のいてしまったこと、また私たちも、忙しい現代生活の中で「食」の大切さを軽んじてきてしまったことを、

これらの事件は物語っています。本来、自然の生命力を私たちの「いのち」の力としていただく、それが「食」であります。先人たちは、大地の恵みに感謝し、その収穫や生産に携わる「農」を暮らしの中心に据え、また様々な食材への加工技術を大切に受け継ぎ、その中で持続可能な生活文化や流通経済を築いてきました。

小さな地域の中で共に支えあって暮らしてきた、かつての社会の仕組みを、都市化の進んだ現代社会にそのまま当てはめることは容易ではありません。しかし、大地の恵みや食の担い手に感謝する心、身近な自然や田園を大切にする暮らしと文化、農やものづくりが息づく地域内の経済活動などを育てることは、私たちの心身の健やかさを守り、持続可能な地域社会を目指す上での礎なのです。

食の「地産地消」を、環境にできるだけ負荷をかけない方法で目指す「有機農業」は、私たちの「いのち」と「食」を本来の姿に近づけてゆく上での重要なアプローチです。気候や自然環境に恵まれ、住宅街から一歩出れば田園や里山が広がる小田原。モデルタウンの指定を機に、この素晴らしい大地に生きる喜びが実感できる地域づくりを進めましょう。

『母なる大地のふところに／我ら人の子の喜びはある／大地を愛せよ／大地に生きる人の子ら／その立つ土に感謝せよ』——。中学生の合唱などで歌われる「大地讃頌」。この作詞者・大木惇夫は、小田原・城山在住でした。郷土の先人が小田原で詠んだであろう詞を、改めて噛みしめたいものです。



路面表示や看板などに使うマークです。

どなたでも参加できます。
1日のみの参加も可。
(予約不要)

自治基本条例 プレ検討委員会（勉強会）を開催します！

行政改革推進課 ☎33-1305

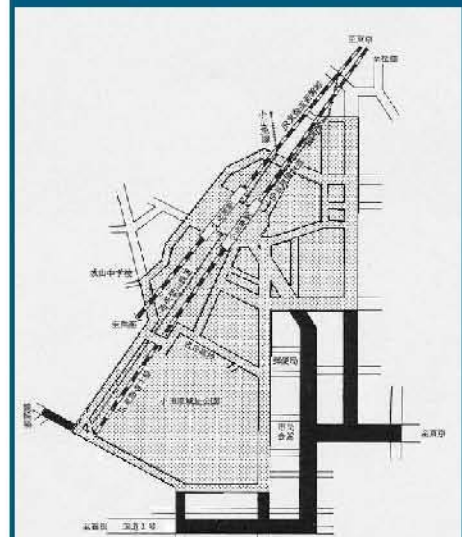
自治基本条例づくりには、できるだけ多くの皆さんにご参加いただき、共に考え、活発な意見交換を行うことが大切です。以下のテーマで、本市のことを話し合う、プレ検討委員会に参加してみませんか。皆さんの声が、その後の検討委員会での条例づくりにつながります。ぜひお越しください。

〈日時・場所 各日とも〉

19:00～21:30 市役所7階大会議室

- 6月16日(火) 「小田原市にとっての自治基本条例とは・協働の条例づくりとは」
- 7月7日(火) 『『市民力』『コミュニティ』について考える』
- 7月21日(火) 「自治基本条例づくりの進め方について考える」

小田原駅周辺環境美化 促進重点地区（喫煙規制区域）



●・・・禁煙指定
◎・・・自治指定（私有地及び、日原駅東両連棟目上施設を除く）

おだわら
情報

市市民税課 ☎33-1351

公的年金からの個人住民税(市県民税)の特別徴収(天引き)が始まります

今年度の市県民税納税通知書を6月15日(月)に発送します。その中で、今年度の10月から公的年金からの個人住民税の特別徴収が開始される65歳以上のかたには、納税通知書に、特別徴収される公的年金の種類と税額を記載していますので、ご確認ください。

納税通知書がお手元に届きましたら1枚目をご覧ください。あなたが受給しているどの種類の年金からいくら特別徴収されるかが記載してあります。記載欄中の用語説明

「特徴支払者」

社会保険庁や共済組合などの、特別徴収される年金を支払っていることです。

「年金種類」

老齢基礎年金や退職年金など、特別徴収される年金の種類です。

「年金特別徴収納付額(円)」

それぞれの年金の支給月から天引きされる住民税額です。

平成21年10月支給分の公的年金から特別徴収が始まります。特別な手続きは必要ありません。

〔個人住民税〕

平成21年6月、8月

納付書または口座振替で納付



平成21年10月以降

年金から特別徴収(天引き)

知っておきたい！
公的年金からの個人
住民税(市県民税)の
特別徴収(天引き)制度
について

●年金からの特別徴収の対象となるかた(次の条件のすべてに当てはまるかたです)
・前年中に公的年金等を受給しているかた

・平成21年4月1日現在65歳以上のかた
・平成21年4月1日現在国民年金法に基づく老齢基礎年金などの給与年額が18万円以上のかた

・介護保険料が特別徴収されているかた
・特別徴収される税額が老齢基礎年金などの年額から、所得税、介護保険料、国民健康保険料、または後期高齢者医療保険料を控除した額を超えないかた

●特別徴収の対象となる年金

老齢または退職を支給事由とする年金(老齢基礎年金または老齢年金・退職年金など)です。障害年金や遺族年金からの特別徴収はありません。

●年金から特別徴収される住民税額

そのかたの受給しているすべての公的年金等の合計金額から計算される税額です。公的年金等以外の所得(不動産所得や事業所得など)から計算される税額は、これまでどおり、納付書や口座振替などで納めていただきます。

ちょっと
お聞きします

Q&A

特別徴収にならない人もいるの？

A はい、次のようなかたは年金からの特別徴収は行われません。

●公的年金等の所得に対する住民税が非課税のかた

●老齢基礎年金などが年額で18万円未満のかた

●特別徴収される税額が老齢基礎年金などの年額から、所得税、介護保険料、国民健康保険料、または後期高齢者医療保険料を控除した額を超えるかた。

住民税が増えるんじゃないの？

A いいえ、住民税の納付方法が変わるだけで、住民税額が増えるものではありません。

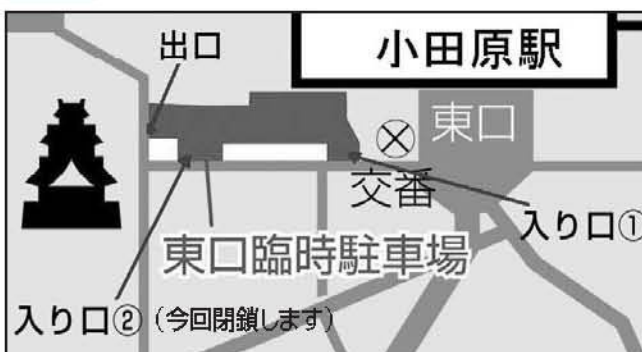
まだ65歳になっていないんだけど

A 64歳以下のかたの年金収入による住民税額は、年金からの特別徴収ではなく、納付書または口座振替での納付となります。



小田原駅東口臨時駐車場の入り口を一部閉鎖します

おだわら
情報



●広域交流拠点整備課 ☎33-1653

●河川課 ☎33-1626

東口臨時駐車場は、大蓮寺第一雨水幹線の整備工事に伴い、お城側の入り口②が利用できなくなります。また、その工事により駐車台数が減少し、利用者の皆様にはご不便をおかけします。

●利用できない期間

平成21年6月15日～平成23年3月末まで

自治会長名簿

自治会は、地域の皆さん同士のコミュニケーションに欠かせない存在であり、自治会長は、自主的に組織された自治会の代表者です。みんなでまちづくりに参加し、お互いに助け合える住みよいまちを目指しましょう。 ④地域政策課 ☎33-1457

自治会総連合 役員 会長：相川 文雄 副会長：石川 信雄、渡辺 征男 会計：木村 秀昭
 理事：神保 伸夫、星野 清治、山口 澄、山田 寛、伊澤 二三雄
 監事：瀬戸 充、市川 勇、市川 輝雄

地区順・敬称略、◎は連合会長(6月1日現在)

連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名
緑	第1区	飯田昶巨	東富水	中曾根	金子穂積	下府中	鴨宮4区-1	鈴木章	酒匂・小八幡	酒匂4区	小野寺稔
	駅前第2区	栗田新市		飯田岡東	津田優		鴨宮4区-2	保田幸雄		酒匂5区	田中一吉
	第3区	古屋正義		堀之内	平山芳一		鴨宮5区	勝又國長		酒匂6区	植田博之
	浦町	小山公一		飯田岡本村	草柳寛		大道	古川毅		酒匂7区	二見昌一
	第4区	草山匡文		飯田岡若宮	尾崎壽一		寺大	米山敦		酒匂8区	三廻部洋次郎
	第5区	坂本坦		飯田岡飯中	岩本武雄		高河原	鈕持悟		酒匂9区	土井康孝
	竹花 ◎	瀬戸衛		飯田岡楠	長崎春松		河原庭	片山幸男		酒匂10区	日比野和宏
	銀座	佐久間興一		柳新田	松田悦一		西之庭 ◎	相川文雄		酒匂11区 ◎	栗田和雄
	台宿	長谷川誠一		小台	井上勝美		新屋敷	諸井暁之		酒匂12区	田上昭和
	大工町	門松俊二		池田	中野武		浅原	青木富雄		酒匂13区	洲上勝義
	第9区	小林康男		新屋	杉崎久夫		東栢山中の町	田原隆		酒匂14区	澤井俊夫
	第10区	土屋裕利		府川	加藤紀元		東栢山学校前	窪田寛		酒匂15区	富田俊治
	第11区 ◎	飯田和男		久所	窪田正昭		東栢山城北	近藤起夫		酒匂16区	松田正
第12区	須田勝次	仲沢	長谷川廣行	東栢山道下	二宮勉	酒匂17区	長澤英治				
第13区	湯川功	北ノ窪	内田孝夫	東栢山道上	二宮義	小八幡1区	譲原春夫				
新宿	山崎純一	穴部	平野嗣和	柳町	大田原文明	小八幡2区	安藤勝彦				
万年	第15区	亀井宏悦	久野	穴部新田	植木國治	豊川	飯泉1区 ◎	山口澄	片浦	石橋 ◎	中井英雄
	第16区	石井好一		坂下	倉石善七郎		飯泉2区	富山浩明		小八幡3区	栗原稔育
	第17区 ◎	神保伸夫		京福台	岸本勝彦		飯泉3区	亀井光雄		小八幡4区	鈴木勲
	第18区	福住昌久		北久保	山川健二		東成田	栢沼行雄		小八幡5区	佐井幸治
	第19区	小高伯夫		下宿	奥津不二男		西成田	村山雅		小八幡6区	松村民久
	第20区-1	高井哲		久野中宿	早野竹雄		成和	大村慎哉		小八幡7区	木暮国介
第20区-2	佐々木正勝	星山	石内正行	桑原	加藤俊昭	小八幡8区	津山貴嗣				
幸	第21区	桑原義樹	大窪	中久野	出野重富	上府中	富士見	細羽英昭	曾我	江之浦	森本俊行
	第22区	内山宏		三国	北川佳紀		高田別堀西	磯崎衛		上曾我	稲毛勝巳
	第23区	加藤條一		留場	駿河寛		高田別堀南	杉崎一博		中河原	代田要
	第24区	山口芳司		坊所 ◎	星野清治		高田別堀東	市川直		下大井 ◎	久保寺正
	第25区	藤田幹夫		欠ノ上	山口留男		上千代	杉山満		鬼柳	市川芳夫
	第26区	瀬戸裕一		舟原	一寸木高男		上原	富田昌治		曾我大沢	関野晃弘
	第27区 ◎	瀬戸充		諏訪の原	杉本重吉		下千代	吉野輝夫		春木住宅	高橋美佐子
十字	第28区	安藤啓一	早川	和留沢	釣巻栄助	下曾我	永塚	秦 瑛	橘南	籠場住宅	飯岡芳雄
	第29区 ◎	福田光好		第58区	津田好一		東大友	小林信一		花里住宅	新鹿勲
	第30区	神永四郎		第59区	野崎忠		西大友	興津昭彦		西第1区	大木徹
	第31区	荒川優		第60区	荻野暁男		延清 ◎	市川輝雄		西第2区	大曾根哲夫
	第32区	谷川公治		第61区 ◎	石川信雄		曾我原	曾我義市		中宿	廣澤朗光
	足柄	第33区		石川進	山王		第62区	秋山勉		国府津	曾我谷津 ◎
セオラルハイツ ◎		斎藤順治	第63区	木村勲		曾我岸	湯川誠一	町屋	椎野亨		
第34区		篠田康光	第64区	安藤保之		曾我別所	小澤淳一	押切	田代賢二		
第35区		大川和美	木地挽 ◎	木村正達		曾我神戸	渡邊一造	羽根尾	渡邊徳太郎		
第36区		早野一男	早稲田	田坂進		曾我山岸	柳川昌弘	JR前川アパート	池田政孝		
第37区		川田康弘	向口	山口芳郎		国府津	国府津第1区	松本今朝臣	橘北		中村原第1区
芦子	寺町	山口真一	西組	青木捷夫	国府津第2区		関野英夫	中村原第2区 ◎		渡辺征男	
	荻窪	田嶋邦典	中組	竹井幹治	国府津第3区		朝倉知	中村原第3区		後藤洋一	
	上谷津	高橋一郎	東組	大津俊一	国府津第4区		古谷安雄	中村原住宅		内藤威男	
	中谷津	村野芳一	山王松原	柳下達藏	国府津第5区		石塚勇	中村原第6区		川野泰明	
	下谷津	平井亀之助	山王西	常盤秀一	国府津第6区		柴山公平	中村原第7区		三浦広之	
	入谷津	山田義衛	山王東	古谷登	国府津第7区	佐藤哲男	小船第1区	鈴木保			
池上 ◎	市川勇	山王70区	山口繁	国府津第8区	江藤忠	小船第2区	小宮信市				
二川	井細田1区	石川辰男	下府中	網一色 ◎	山田寛	国府津第9区	向尾恭政	山西	志澤勲		
	第43区	鈴木實		下堀	志村学	国府津第10区	川口博三	小竹下	岸忠行		
	第44区 ◎	村山泰久		中里1区-1	村山幸二	国府津第11区	細谷誠次	小竹打越	小島正明		
	小原グリーンタウン	上田泰三郎		中里1区-2	高橋直之	国府津第12区	中村登城	小竹坂呂	岸義行		
	東富水	蓮正寺第1 ◎		木村吉雄	中里2区 ◎	鈴木晴夫	国府津第13区	中川栄一	小竹脇	秋澤信男	
		蓮正寺第2		土屋皓	矢作	村山行雄	国府津第14区	小島實	明沢	小清水守	
		蓮正寺第3		加藤英二	南鴨宮1区	小嶋憲司	国府津第15区	川口真弘	沼代	林日出雄	
		蓮正寺第4		照井繁	南鴨宮2区	関野次男	国府津第16区	村上良照	上町	小宮欣吾	
		蓮正寺第5		池谷勇	南鴨宮3区	植田正	国府津第18区 ◎	伊澤二三雄	橘団地共同	杉山博之	
		蛸田駅前		村田三郎	南鴨宮4区	早野格郎	国府津第19区	小岩幸雄	橘団地一般住宅	大隈五郎	
		霞ノ瀬		島田孝	南鴨宮5区	米澤政道	酒匂1区	宮坂剛一	さつきが丘	芦田努	
狩川		永森修司	鴨宮2区	飯山輝夫	酒匂2区	川瀬正場	湘南橘台住宅	矢吹嘉治			
堂生会		金澤恵美子	鴨宮3区	瀬戸勇	酒匂3区	鈴木利徳	若葉台	濱田祐爾			
蓮正寺住宅		吉葉茂樹									
よし田		高橋東吾									
蛸田中央	森川巧										

設立50周年

松永記念館と耳庵・松永安左エ門 ③

郷土文化館では今秋、松永耳庵が松永記念館を設立して50周年を迎えるのを記念し、松永記念館で特別展を開きます。ここでは耳庵の人物像や松永記念館について連載で紹介しします。

◎郷土文化館 ☎23 1377



原三溪(富太郎)(写真提供:三溪園)

耳庵が、鈍翁・益田孝の半ば強引な勧めもあって茶の湯を始めたのは、60歳になった昭和10(1935)年のことでした。論語の「六十にして耳順う」にちなんで「耳庵」と号し、鈍翁や三溪・原富太郎から茶の湯や古美術について学び、二人の茶道や美術に対する精神を引き継いで、にわか茶人としての才覚を現すようになりまし。特に鈍翁は、「近代数寄茶の後継者」として耳庵に期待し、自ら主催する茶会にたびたび招いては、学ぶ機会を与えていました。鈍翁の住む板橋の掃雲台にも訪れていたことが、後に板橋に老樗荘を構えるきっかけの一つになったとも言われています。

三溪には、茶道や古美術への姿勢以外にも学んだことがあります。

三溪の活躍

の舞台であった横浜は、関東大震災で壊滅的な打撃を受けていました。

三溪はその再興のために立ち上がり、私財を投じて取り組みました。その結果、目覚ましい復興を遂げた横浜の陰で、三溪の会社は経営難に陥っていました。しかし、三溪は不満を口にすることはありませんでした。

耳庵は三溪について、「先生の風格、真率なる態度、自己犠牲的寛容さ、栄辱のほかに超然たる襟懐と言った点において何人にも追隨を許さぬものがあった」と語っています。耳庵が「先生」と呼んだ人物は福沢諭吉と三溪だけだったと伝えられています。

※耳庵ゆかりの品や情報をお持ちのかたは、ぜひ郷土文化館までご連絡ください。



鈍翁・三溪・耳庵が代々所有者となった箱根強羅公園「白雲洞」(写真提供:箱根登山鉄道株)

新たに3件が市指定文化財に

平成21年3月30日付けで、新たに3件が市指定文化財になりました。今回の指定で市指定文化財は108件になりました。 ☎文化財課 ☎33-1717



①



②



③

①薬師如来坐像

種類 彫刻
寸法 像高60.3cm
所有 宝金剛寺

【指定理由】市域には藤原、鎌倉時代に遡る仏像が10数体知られていますが、最も古い作例の一つに当たることは間違いなく、県西部の上代仏教文化を物語る貴重なものです。

②紙本着色 西洋童子像

種類 絵画
寸法 縦65.9cm 横31.2cm
所有 宝金剛寺

【指定理由】桃山期から江戸初期にかけて流行を見た初期洋風画の一つで、日本人絵師が和紙に描いたものと思われます。このような初期西洋風俗画は、全国的にも作例が少なく、小田原でも唯一のものであります。

③絹本着色 千手観音二十八部衆像

種類 絵画
寸法 縦130.0cm 横68.6cm
所有 本源寺

【指定理由】市域における中世期に遡る仏画としては、報身寺の阿弥陀来迎図(国重文)に次ぐ古例であり、保存状態もよく伝統的な仏画描法をよく踏まえた優秀な作例といえます。また、伝来も小田原の歴史に深くかわり、特に近世大久保氏の信仰を知る上でも貴重なものです。

注) 薬師如来坐像以外の文化財は、一般公開していません。



学校自慢

連載

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介し、子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心/という気持ちになりますね。

教育総務課 ☎33-1671

今月号は…

富士見小学校

(児童数：755人)



難しかった生け花。でも明るい気持ちになりました。

年に1度「富士見体験パピリオン」という催しがあります。たくさん種類の中から自分でやってみたいものを選びます。例えば、スポーツチャンバラ、マジック、石けん作りなどあって、低学年のためのものと高学年のためのものに分かれています。

私は、5年生の時に生け花をやりました。簡単そうに思っていたけれど、実際にやってみるとうまくバランスがとれなくて難しかったです。でも、お花を生けると明るい気持ちになり、楽しかったです。学校の授業とは違う、富士見体験パピリオンで体験したことを、これから生かすことができたらと思っています。次のパピリオンは何を選ぼうかと、今から楽しみにしています。



矢代 美穂さん
(6年生)

絵手紙の書き方では発見と驚きの連続でした。

毎年パピリオンを楽しみにしています。富士見体験パピリオンで、押し花や絵手紙、スポーツチャンバラなどいろいろな物を作ったり、体を動かしたりします。押し花には押し花の先生がいて、毎回いいねに教えてくれるので、とても楽しみです。5年生のパピリオンでは、絵手紙に参加しました。最初に「下書きをしない」と先生が言っていたのでびっくり。それに、小筆を持つのは下の方ではなく一番上だということでした。慣れなかったので時間がかかりましたが、先生に見せると、「見世に来てくれるのを楽しみにしていましたよ」と言ってくれました。初めて挑戦した絵手紙に大満足です。

地域のいろいろなかたがた(先生)と触れ合うことができるのもとても楽しみにしています。



香西 歩さん
(6年生)

富士見体験パピリオン

「構えて!...始め!」
「えいっ!」やあっ!」
「ピュン!」バシッ!」バーン!」
「やったあ!」

子どもたちの歓声と、ポリウレタン製の剣を振り回したり、当てる音、そして、見事一本勝ちした時の紙風船の割れる音。

毎年この「スポーツチャンバラ」のパピリオンには、男女、学年を問わず多くの子どもたちが集まります。今年6年目を迎える「富士見体験パピリオン」は、「子どもは、多くの人や物との体験的な触れ合いを通して豊かな心をはぐくんでいく」との理念の下に始まりました。毎年7月の第2、第3火曜日の昼休み(清掃なし)の45分間の昼休みと、続く

5校時目を使っている活動です。第2週が上級生(4~6年生)、第3週が下級生(1~3年生)に設定されています。

講師は、各学年の担任がさまざまな分野のかたに交渉し決定します。今までに、地域のかたや市のボランティア協会に登録されている皆さんに、講師をお願いしてきました。

当日は、事前に申し込んだ自分の希望するパピリオンに参加します。特に人気が高いのは「スポーツチャンバラ」「どろだんご作り」ほかに「わらべ歌」「紙飛行機作り」「なつかしいおもちゃ作り」「折り紙ですもう大会」「英語とオカリナ」「ジャガイモだんご作り」「チラシを使って風車作り」「森の工作」「塩アイス作り」「絵手紙」「生け花」「江戸紋きり」などのパピリオンがあります。

市民力

(連載)

早川小学校
図書ボランティア

中休みのチャイムが鳴ると、図書室は目を輝かせた子どもたちの笑顔でいっぱいになります。

月・水・金曜日の週3回、10時20分からの中休み15分間、図書ボランティアのお母さん20名が、当番制で子どもたちの本の貸し出しをお手伝いします。お子さんは卒業しても、ボランティアを続けている國原さゆりさんは、「子どもたちと地域でも笑顔であいさつできますね」と。4年前この地域に引っ越してきた杉崎洋子さんは、「早川のことをよく知るきっかけになりました」と、笑顔で話してくれました。

平成20年3月に完成した新しい図書室のデザインには、図書ボランティアさんや自治会の皆さんの意見も採用されているとのこと。快適で使いやすいとなった図書室からは、本が大好きな子どもたちを育てようという、皆さんの想いが伝わってきます。



左から杉崎さん、國原さん



4月1日から本稼動した最新鋭の「消防情報指令システム」は119番の電話が入ると同時に災害現場の特定や、災害の種類・規模などから、出動の部隊編成や指令を自動的に行うことができるシステムです。119番電話の通話中でも自動的に指令が出せ、すぐ出動できる態勢が整います。

これまででは、火災か、救急か、住所の確認、名前の確認、被害状況などの確認を電話を受けた指令員が聞き取り、地図で災害現場の場所を特定し、電話を切った後、出動隊や車両の準備をしていたことを考えると、“1秒”を争う災害現場では、そして「いのちを大切にす小田原」にはなくてはならないシステムです。本稼動から2か月がたち、119番電話を受けて(覚知)から災害現場に到着するまでの時間が47秒(今年の平均と今年の4月の比較で)短縮されました。

☎ 警防課 ☎ 49-4420



《動画伝送装置》

刻々と変わる災害現場の状況をビデオ画像で消防本部に送信します。

大規模災害の場合は…
《消防警備本部システム》

的確な災害対策を行うため、各消防署(分署)や市災害対策本部で災害情報や被害情報など必要な情報の共有を図ります。

《自動出動指定装置》

- ・情報から消防車と救急車の手配をします。
- ・災害の規模を正確に把握して出動する消防署(分署)の部隊や車両の台数をコンピューターが瞬時に決定します。
- ・場所の特定から、救急現場に一番近い救急車を決定します。



出動準備完了!

出動!

災害現場到着

災害現場…消防や救護活動を行います。



《出動指令》

出動の準備が完了すると各消防署(分署)に災害情報が伝えられます。

災害現場へ!



新システムにより平均が5分49秒に短縮されました

新システムの導入によって、平成20年には119番通報の覚知から、災害現場到着まで平均6分36秒かかっていましたが、平成21年4月は平均5分49秒に短縮することができました。これからも、迅速かつ正確に「消防車」や「救急車」を出動させるため、必要な情報を伺います。

そのため、あせらず落ち着いて正確な情報をお知らせください。

- 災害情報テレホンサービス ☎0180-994-949
- 地域医療連携室 ☎47-0833 (平日の昼間)
- 救急病院案内専用ダイヤル ☎49-0119 (休日・夜間)
- 災害情報ガイド <http://www.8.ocn.ne.jp/~odawara/saigai/>
- 気象情報ガイド <http://www.8.ocn.ne.jp/~odawara/weather/index.htm>

※一部の電話から通話ができない場合があります。

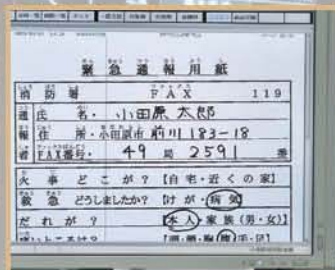
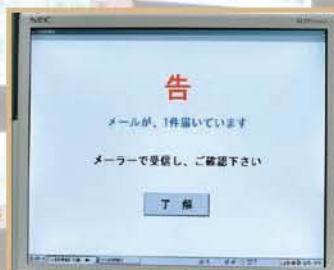
災害現場へ向かう消防車、救急車にも災害の最新情報が伝えられます。また他の消防車、救急車の位置情報、消火栓や病院情報などを表示することもできます。

「いのちを
大切にする
小田原へ」

119番通報から 現場到着まで より迅速に

～市民の皆さんから119番通報があったとき
消防署の“新システム”が力を発揮します～

「火事だ！」
「事故だ！」
「急病人だ！」



《119番ファクス・ 119番メール受信装置》

通常の119番通報のほか、聴覚障害や言語機能障害のかたが、ファクスやメールを使って通報することができるようになりました。

119番
通報

消防本部
指令室
119番受信

災害情報
把握・確認

はい、こちら
小田原消防です。
火事ですか？
救急ですか？

《予告指令》

119番通報の電話を受けながら、災害情報を判断し、コンピューター音声により予告指令が自動的に流れます。

《発信地表示システム》

市民から119番通報を受けると同時に、通報（災害発生）場所を特定します。一般電話やIP電話から119番通報を受けると瞬時に通報場所（住所）の特定ができます。携帯電話からの119番通報も高精度で通報場所の特定をします。





太閤一夜城と長興山史跡巡りコース
 観光課 ☎33-1521

＜コース紹介＞

箱根登山鉄道・入生田駅→紹太寺
 →稲葉一族の墓→鉄牛和尚の寿塔・しだれ桜→生命の星・地球博物館→太閤橋→石垣山一夜城歴史公園→海蔵寺→久翁寺→早川観音→小田原漁港→JR早川駅

○距離／約8.3km

○所要時間／約2時間40分

※各施設などの見学時間は除きます。

＜注意＞太閤橋から一夜城への道路は現在一部工事中のため、歩くときには注意してください。

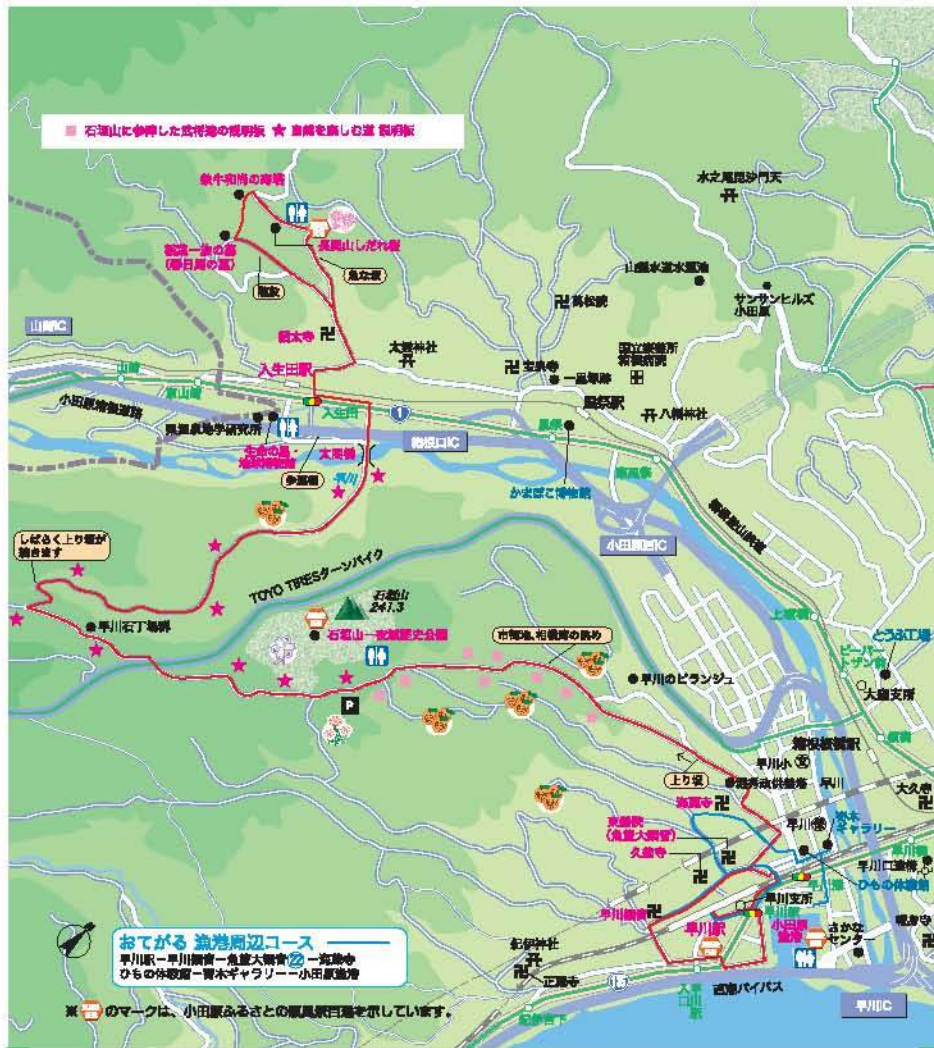


●紹太寺

寛文9(1669)年、小田原藩主稲葉正則が父母と祖母の春日局の霊を弔うために建てました。稲葉一族や春日局の墓・供養塔、開山の鉄牛和尚の寿塔があるほか、樹齢約340年といわれるしだれ桜は全国的に知られています。

●生命の星・地球博物館

地球や生命、神奈川の自然、自然と人間の共生をテーマとしています。常設展示室には、動物や植物、恐竜やアンモナイトの化石が展示されており、46億年の地球の歴史を体験することができます。



●石垣山一夜城歴史公園

石垣山の名は、天正18(1590)年小田原北条氏を攻めるための本営として広大な石垣積み之城が築かれたことに由来します。豊臣秀吉の策略により、一夜で築城したように見せかけたことから「太閤の一夜城」とも呼ばれています。(国指定史跡)



●早川観音

寺名は真言宗真福寺で、本尊は12世紀のころの作といわれる正観世音菩薩立像です。地元の人には「観音さん」と呼ばれて親しまれています。毎月17日の縁日は、大勢の参拝客でにぎわいます。



●小田原漁港

県西地域の拠点漁港で、アジやイワシをはじめ、さまざまな種類の魚が水揚げされます。漁港内には魚市場や食堂があり、旬の魚介類を楽しむことができます。防波堤には、小田原ちょうちんを模した灯台があり、訪れる人に親しまれています。

一緒に歩きませんか
 日時 6月19日(金) 10:00～
 参加費 300円(保険料・資料代) 集合 小田原駅東口
 問合せ NPO法人小田原ガイド協会 ☎22-8800

ウォーキングタウンおだわら散策マップ
 市内の歴史や自然を満喫できる11の散策コースなどを分かりやすく紹介。観光課、小田原駅観光案内所のほか、小田原アリーナ、各支所・連絡所などの公共施設で配布しています。



表紙の言葉
 小田原の原風景百選
 「早川の鮎釣り」

明治時代に活躍した小説家・村井弦斎。釣り通としても知られ、小田原時代の代表作『食楽道』中の「鮎の味」「友釣りのアユ」では、鮎の味が川・漁法・料理法によって違うこと、早川の鮎が酒匂川のそれと並んでおいしいこと、を記しています。小田原における初夏の風物詩の1つです。

鮎釣りが解禁日になるのは毎年6月ごろ。縄張り意識が強い鮎の性質を利用した「友釣り」や「毛針釣り」といった方法で漁獲されます。養殖の鮎と天然の鮎では顔つきが違う、体つきも全体に丸みを帯びているといわれています。

毎月1日発行 No.988 発行●小田原市 ☎255-0000番地 市役所総合案内 ☎0465-321-3002 4月1日現在小田原市の人口99,829人 77,000世帯 編集●広報聴室 ☎0465-331-2611 函 ☎0465-324640 ©小田原市2009.6

おだわら 未来開拓人〈I〉

市民の皆さん一人ひとりの無尽蔵の力が、明日の小田原を描き、未来の小田原を拓きます。さまざまな分野で活躍する皆さんの取り組みなどを特集でご紹介します。

息づく！小田原の大地とともに！！ 〜小田原農業をみつめ、はぐくみ、生かす人々がいればこそ〜

人々の生活に密接にかかわり続けている農業。私たちが先人から受け継いできた大切な営みです。現在は、関係者の高齢化や後継者不足などにより、厳しい状況におかれています。私たちのまち、小田原の農業はどうでしょうか？
さまざまな課題に直面しながらも、小田原農業をみつめ、はぐくみ、生かすたくさんの方々がいます。みどり豊かな小田原の大地に、息づくもの。今回は、小田原の農業について特集します。

◎農政課 ☎331491

第1章 小田原農業の原点 〈農協の取り組み〉

小田原農業を牽引してきたのは、多くの農業者の皆さんが加入する「かながわ西湘農業協同組合（以下、JAかながわ西湘）」です。昔も今も、地域を、農業の現場をみつめ続けています。

◆地産地消◆で安全・安心な食を



JAかながわ西湘
組織担当常務理事
枝野 吉光さん
昭和39年に小

田原市農協（JAおだわら）が、同41年にあしがら農協（JAあしがら）が発足しました。農業の生産力を増加させ、農家の経済的・社会的な地位向上を目指し設立された協同組織が農協です。日本全国で農業の指導や流通支援、金融活動など、幅広い活動を行っています。JAおだわらとJAあしがらが合併してまもなく3年、JAかながわ西湘では、専門知識を生かした営農指導など、地域の農家をサポートしています。◆地産地消◆を合言葉に、これからも温暖な気候に恵まれた小田原を始めとする県西地域で、地域の特性を生かしたさまざまな作物を栽培し、地域の皆さんに安全・安心な食を提供していきます。

◆地域へつなぐ◆食農教育◆



JAかながわ西湘
組織相談部長
安藤 俊之さん
徳育、知育、体育

と同様に大切な、食育。これと農業を深く結びつけるのが私たちの、食農教育です。食、農、地域や自然とのかかわりを重視し、農産物の成長過程を大切にしながら、食を支える農の役割などへの理解を深めています。その一環として、今年度は地域の小学校を対象に「野菜苗の助成」や「現場での農業指導」（ともに応募制）に取り組んでいます。食材の流通経路（どういった流れで家庭に届くのか、食物への感謝（食卓に並ぶまでにどういった皆さんの苦勞があるのか）などを学びます。県西地域の農耕地の約6割を占める小田原は、まさに少量多品目の豊かな農産物を生み出す恵まれた地域なのです。

◆下中の玉ねぎを食べてほしい



JAかながわ西湘 青壮年部 下中支部長
石塚 明さん

荒廃農地対策の一環として市から勧められたのがきっかけで、「たまねぎのオーナー制」を始めました。畑の準備は青壮年部が、苗植えや収穫はオーナーさんが行います。オーナーさんは約7割がリピーターで5月の収穫祭では265組のかたが新たなまねぎを楽しまれました。オーナー制の利点はこの畑で試験的な取り組みができること。その結果を部会へ報告して自らの農作業に反映するなど、研修や技術交流の場にもなっています。



公正な流通と価格の番人【青果市場】

農政課職員 椎野 路子さん

青果市場は、全国の産地から農産物を集め、スーパーや小売店に卸売する場所です。小田原の市場の正式名称は「小田原市公設青果地方卸売市場」。

昭和47年に設置された市営の市場です。県西地域はもちろん、場内には卸売会社が2社あり、静岡県の熱海市や伊東市、山梨県の山中湖村からも野菜や果物の買い付けにきています。



青果市場の役割は、各地からたくさん種類の農産物を集め、セリなどにより公正な価格で売買すること、安全な農産物を安定して提供すること。

と、さらには災害時には市場にある農産物を提供することなどです。市場は、食の面で私たちの生活を支えているのです。



農家の直売【朝ドレファ〜ミミ】

副店長 鈴木健一さん

昨年4月にオープンした農協の直売所「朝ドレファ〜ミミ」。直売所に集まる農産物はそのほとんどが農協の組合員の生産したものです。市内はもちろん、中井や山北、湯河原からも商品が出荷されています。店名が示すとおり、「新鮮さ」が特徴。集まる農産物は朝一番にお店に届けられ、売れ残ったものはその日の夕方に生産者の手により引き取られ、すべてがなくなります。



お客さんにとっては、新鮮で安全な農産物を安心して買ってもらうことが重要。売れ残ったものを置いておくと、どれが新鮮なものか分かりづらいし、場所を取られてしまい次の新鮮な農産物が並べられないからです。

農家のかたも、自分で価格を決め、売場に並べ、農産物の行き先が分かるので手ごたえを感じているようです。

「この前食べておいしかったから、また同じ農家の商品はないの？」など、お店に寄せられた感想もすべて生産者に伝えているんですよ。

市場とは異なった方法で農家の生産意欲をかき立て、農産物の流通を支えています。

作られたものをおいしく食べてもらうことが、農業本来の目的です。農業者から消費者（市民の皆さん）への大切な橋渡し役（拠点）となり、農産物をはぐくんでいます。

下曾我小学校



「豊かな心」とおいしい梅は宝物 o(^ω^)^o

昨年の総合学習「曾我の梅トラマン29」。5月の梅もぎから2月の「曾我の梅まつり」まで3年生29人が1年を通して梅と触れ合いました。

「梅でシャーベットを作ったり、梅の歴史や梅農家の仕事などを学びました。曾我の梅はとてもおいしいですよ。皆さん、ぜひぜひ、食べにきてください」

(曾我 圭佑さん/4年生)

「家で作るのとは違い、漬けて乾かす作業はとても勉強になりました。梅まつりでの活動発表、「梅情報」を配ってお礼の手紙をもらった時は、とても嬉しかったです」(滝澤 真南さん/4年生)



報徳小学校

みんなで作った野菜やお米は最高 d(^o^)^b

全学年が取り組む野菜作り「すくすく畑」と5年生が行うお米作り「捨苗田」。報徳精神の息づくこの地域ならではの農業体験です。

「すくすく畑では、地域の皆さんにいろいろと野菜づくりの基礎を教えてもらいました。じゃがいも、玉ねぎ、さつまいもなど、自分たちで作ったものを食べることができ、最高です」

(山崎 大さん/6年生)

「捨苗田は、自宅での機械による農作業と比べて大変でしたが、尊徳先生の思いを感じながら作業を行うことができました。これからも先生のことをいろいろと学びたいと思います」(市川 理恵子さん/4年生)



こうした生産・流通とともに、地域でもその特性を生かした世代を超えた活動が進められています。小田原農業は皆さんの笑顔とともにあります。

第3章 小田原農業っていいね！
みんなの笑顔



小田原牧場アイス工房

おだわら産アイスクリーム、 食べてごらん (o'▽`o)



農業者間交流や後継者育成のために、市も協力して平成9年に設立された農事組合法人です(所在地:曾我別所194)。地元で生産された牛乳からジェラートを作っています。

小八幡在住の荒川さん一家(幸恵さん、陽菜ちゃん、夏輝くん)。家族みんなで週に1、2度通っています。ブルーベリー、チョコにイチゴ、どれもとってもおいしくて、家族みんな、だーいすきです!

夢みるみどりの探検隊

さあ、食育は親子みんなで(^-')b

富水において平成4年から3人で活動を開始、大豆作りをはじめ、各種体験(味噌、こんにゃく、ブルーベリージャム、シソジュース、豆乳、焼肉のタレ作りなど)を行いながら、平成15年に同隊を結成しました。現在は20数人ほどで楽しく活動しています。学校や団体などの体験実習や講義も行い、最近では、若い夫婦や男性も参加してくれて何よりです。栽培から加工までという体験を通じて、子どもの食育に加え、親の食育についても考えていきます。



(左から)
村越 紅英さん
太田 美知子さん
小林 照子さん

第4章 新しい小田原農業 〈次代の担い手と有機農業〉

こうしたこれまでの歩みは、次代を担う若い力へと受け継がれていきます。また、有機農業という新たな歩みも着実に根付き始めています。



表情に思いを馳せて

秋澤 孝紀さん

下中小、橘中を経て、小田原高校(定時制)在学時から家業(農業)を手伝い始めました。本格的に作業現場へ足を運ぶようになって4年目、玉ねぎや梅、キウイなど、さまざまな作物を育てています。

土づくりに始まり、種まきから収穫まで一つの作物から、それぞれの「表情」を感じ取ることができ、それらを出荷する時期を迎えたときは、達成感と満足感でいっぱいになります。

「初心忘るべからず」、親父の遺志を胸に刻み、みどりあふれる沼代の大地を、これからもじっくりとみつめていきます。



環境保全型で食べ物づくりを

小田原有機農法研究会(自然農法小田原普及会)会長

石綿 敏久さん



「有機」とは生命力を持つこと。有機農業とは、化学肥料や農薬の使用を控え、有機肥料を利用して、安全で味のよい食糧の生産を目指す農業です。

手法はさまざまで、個々の生産者がそれぞれに有機生産システムを発展させており、平成18年の有機農業推進法の成立を受けて、その取り組みが全国的に進んできました。この栽培にかかわって20数年、地域の皆さんへもその大切さを伝えていきます。

例えば、久野小学校でのお米づくり。児童の皆さんとたくさんのかかわりを学び合いました。

農業には恩恵がある一方で、同時に、環境破壊などのリスクも伴います。生態系のバランスを崩してはいけません。有機農業は環境保全型農業。これからも、大切な食べ物づくりを、人間の体とのかかわりを意識しながら追求していきます。

久野小学校

有機のお米、体によくて、おいしいよ♡



お米作り体験として、5・6年生が6月に田植え、10月に稲刈りを行います。5年生はモミまきから活動し、夏場は稲の生育観察も行います。

「田んぼに入ったときはムニムニユっとして不思議だったけど、とても楽しかったです。収穫したもち米を使った給食の中華おこわが大好きです」(高橋 晴哉さん/6年生)
「家で家庭菜園をやっているんで、農業(作物を育てること)って大変だなあと感じます。農業を使わない有機農業が安心ということを学びました」(加藤 優さん/6年生)



県内初の「有機農業モデルタウン」へ!!

2月に設立された小田原有機の里づくり協議会(代表 加藤憲一市長)による有機農業への取り組みが、県内で初めての認定を受けました。

今後は、国の機関と事業計画を調整します。

正式な交付団体となれば、地域の有機農業推進へのモデルタウンとして、その役割を担うことになります。

豊かな大地に根ざした地域づくり、「いのち」にやさしい農の推進、健やかな「いのち」をはぐくむ食文化の育成、これらを踏まえた「新しい小田原」への動きが本格的に始まっています。